

平成 29 年 2 月 3 日

公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会  
会長 壱岐 昇一 様

鳥取税務署長

相原 和司



会員の皆様への確定申告に関する情報提供のお願い  
～国税庁ホームページで申告書がつくれます～

税務行政につきましては、日頃からご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、所得税及び復興特別所得税の確定申告の季節となり、各税務署において還付申告書の受付が始まっています。平成 27 年分の確定申告者数は全国で約 2,152 万人、そのうち還付申告書の提出者は約 1,247 万人で、還付申告をする会社員の方も数多くいらっしゃいます。

そこで、御会の会員の皆様に国税庁ホームページの「確定申告特集ページ」(平成 29 年 1 月 4 日(水)から 3 月 31 日(金)の間開設予定)をご案内したいと考えています。この特集ページでは、確定申告に関する各種の情報を入手することができるほか、申告書作成にとても便利な「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただけます。

つきましては、「あなたの確定申告をサポートします～国税庁から給与所得者の皆様へのお知らせ～」(別添)を特集ページ内の「源泉徴収義務者の方」に掲載していますので、ファイルをダウンロードの上、会員の皆様に配付又は回覧などにより情報提供していただければ幸いです。その際、社内 LAN 等がありましたら、電子掲示板に掲載するかメール配信するなどの方法でお知らせしていただければと存じます。

なお、ファイルは、国税庁ホームページへのリンク設定の有無等により、以下の 7 種類を提供しています。

ファイル形式		HTML	Microsoft® Word	PDF	テキスト
リンク 設 定	有	○	○	○	○
	無		○	○	○

※「Microsoft® Word」は、米国 Microsoft Corporation の、米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

また、国税庁では、電子政府実現の一環として、インターネットを利用して申告や納税ができる国税電子申告・納税システム(e-Tax)の普及拡大に努めており、特に申告件数が多い個人の方々に e-Tax を利用していただけるよう、平成 28 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告に向け、さらに便利で使いやすいものにするための様々な改善措置を講じていますので、確定申告と併せて御会の利用及び会員の皆様への情報提供をお願いいたします。

おって、会員の皆様への情報提供は、平成 28 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告期間の末日である平成 29 年 3 月 15 日(水)には終了していただくよう重ねてお願いいたします。

※「確定申告特集ページ」へは、国税庁ホームページ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp))からアクセスできます。

【問い合わせ先】

鳥取税務署 税務広報広聴官

三村 泰輔

☎ 0857(77)2260(直通)

# あなたの確定申告をサポートします

## ～国税庁から給与所得者の皆様へのお知らせ～

確定申告により「医療費控除」や「住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）」を受けるには、どのような書類を用意して、どのように申告すればよいのかといった皆様の声から、**国税庁ホームページ** ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)) に「**確定申告特集ページ**」を開設し、確定申告に関する様々な情報を提供しています。

### ■確定申告特集ページでは

給与所得者の方に向けて、次の還付申告の手続について説明しています。

- ・ **医療費控除の還付申告**
- ・ **住宅ローン控除の還付申告**

また、確定申告についての**重要なお知らせ**を掲載しています。

例えば、

- ① 平成28年分以降の所得税等の確定申告書には、マイナンバーの記載が必要になります。また、マイナンバーを記載した申告書等を提出する際には、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要になります（e-Taxで提出する場合は、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。）。
- ② マイナンバーカードを利用して、e-Taxにより申告手続きを行う場合に必要な手続き

といった重要なお知らせを掲載しています。

このほか、確定申告に関して知りたい情報や必要な情報へすぐにアクセスできます。



### ■申告書等の作成は「確定申告書等作成コーナー」で

確定申告特集ページから「**確定申告書等作成コーナー**」を利用すれば、申告書等の作成がこんなに便利です。

- ・ 24時間いつでも使えます。
- ・ 画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算されます。
- ・ 作成した確定申告書等は印刷して郵送等により提出できます。
- ・ また、電子申告等データを作成すれば、e-Taxにより申告等を行うことができます。



e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用して所得税及び復興特別所得税の確定申告をすると、こんなにいいことがあります。

**ネットが便利  
申告・納税**



- ① ネットで申告
- ② 添付書類の提出省略  
(書類の提出又は提示を求められることがあります。)
- ③ 還付がスピーディー
- ④ 確定申告期間中は24時間受付（メンテナンス時間を除きます。）  
※ e-Taxの利用に際しては、事前準備が必要です。  
詳しくはe-Taxホームページ ([www.e-Tax.nta.go.jp](http://www.e-Tax.nta.go.jp)) をご覧ください。

### ■そのほかにもできること、いろいろ

- ・ 確定申告書の用紙をダウンロードする。
- ・ 税法の取扱いをタックスアンサーで調べる。
- ・ 確定申告の手引きをダウンロードする。
- ・ 税務署の所在地等を調べる。

### ■動画で分かりやすく解説

インターネット番組（Web-TAX-TV）では、税に関する手続を動画で分かりやすく解説する番組を配信しています。